

学校法人札幌大学ガバナンス・コードの改正について

1. 趣旨

令和4年度に実施した「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」の自己点検結果、女子短期大学部の閉学を踏まえて、関係箇所の改正を行う。

2. 改正概要

(1) 第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

「新・中期計画」策定について記載する。

(2) 第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）

2-3 監事 (5) 常勤監事の設置

常勤監事は設置済みのため文言修正

2-5 評議員 (1) 評議員の選任

女子短期大学部に関する記載事項を削除する。

(3) 第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

女子短期大学部に関する記載事項を削除する。

(4) 第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）

4-1 学生に対して

女子短期大学部に関する記載事項を削除する。

4-2 教職員等 (2) ②ファカルティ・ディベロップメント：FD

3 ポリシーの実質化と教育の質保証の取組推進のため、教育・研究活動に係わる PDCA を学位レベル（専攻レベル）で実施するために修正する。

4-4 危機管理及び法令遵守 (1) ①の文言の修正

(別紙) 学校法人札幌大学ガバナンス・コード (2023年8月30日改正版)